広報
さめがわ
昭和60年
6月号
No. 378
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

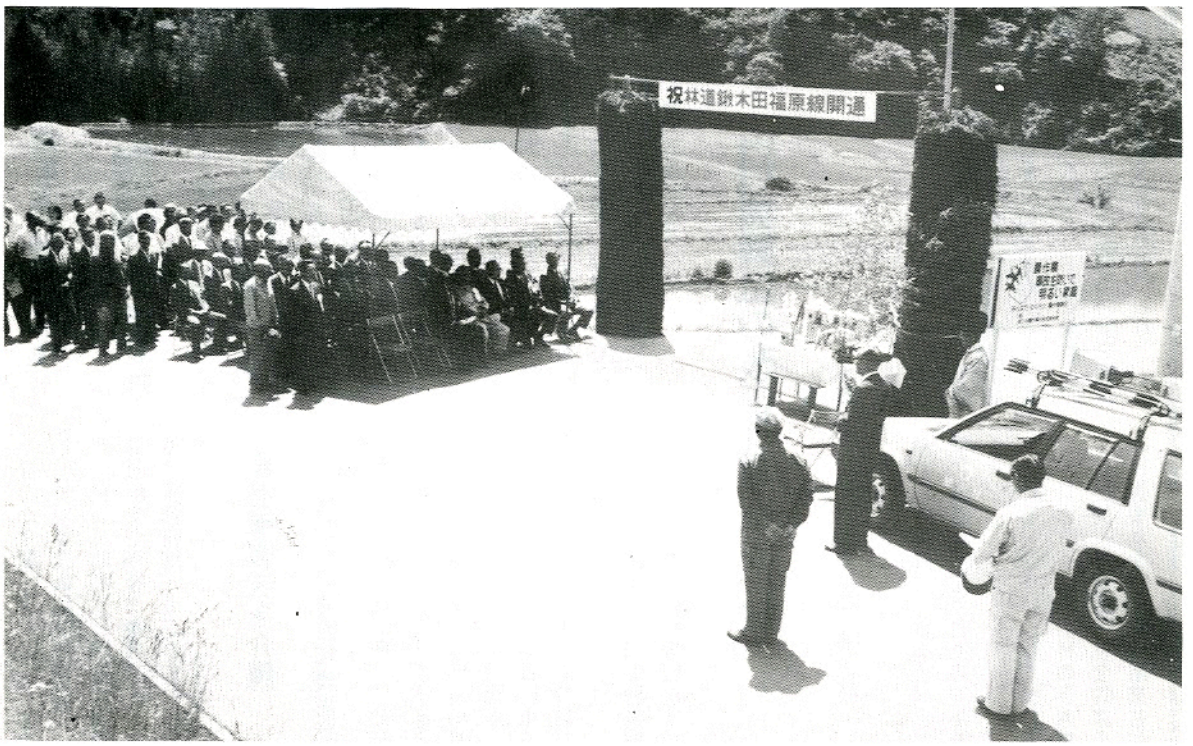

村道関下世々麦線など5路線開通のよろこび！

鮫川村が各種の補助事業などを導入して建設を進めている道路開設事業のうち5路線の工事が完了したので、6月6日絶好の好天に恵まれて開通式が行われました。

この日林道鍬木田福原線の起点富田鍬木田地内で、神事の後テープカットが行われ、車を連ねての通り初めとなりました。

続いて農道中沢地区、林道中沢降田線、農道石久保地区を通過視察し、最後に全線舗装された村道関下世々麦線を通り、鹿角平乾草供給センターで盛大な祝賀会を開き、工事を担当した業者に感謝状が贈られました。

6月1日～30日　土砂災害防止月間
6月15日～7月15日　農薬危害防止運動
7月1日　国民安全の日

今月の人口
（6月1日現在）

人口	5,536	（－3）
男	2,727	（－2）
女	2,809	（－1）
世帯	1,135	（＋1）



表彰状を贈られる優良職員

戸籍事務協議会総会
白河支局管内から 60名参加

白河支局管内（東西白河、岩瀬、石川）の市町村役場戸籍事務担当者で組織している戸籍事務協議会の総会と研修会が、六月三日に鮫川村山村開発センターで開かれました。

管内から関係者六〇名が参加し、先づ優良職員の表彰が行われ、続いて昭和六〇年度の事業計画収支予算等が審議され、午後は実務研修がおこなわれました。

重度障害者を介護
佐藤ヨシノさんに表彰状

重度の障害者を介護し、明るい家庭づくりに貢献してきた佐藤ヨシノさん（赤坂西野字火打石）が、五月一二日開かれた身体障害者福祉法施行三五周年記念福島県身体障害者福祉大会の席上表彰されました。

ヨシノさんは、身体が不自由になった父・晃さんを多年にわたって介護し、家庭の円満と平和に寄与していることが高く評価されたものです。

教訓の声み (26)

昭和四〇年に一〇年間の時限立法で、議員提案により成立した山村振興法は、昭和五〇年の期限切れに際し一〇年間延長されて施行されました。

それが昭和六〇年三月に再び期限切れとなるため、全国山村振興連盟を中心に、熱心な延長運動を展開してきたことは周知のところであります。

一方自民党の山村振興対策特別委員会でも、議員提案により山村振興法の期間延長を行う方針を申し合せ、検討を続けてきたのであります。

この委員会でまとめられた原案が、党内諸機関の審議を経て、福田赳夫氏外一一名より山村振興法の一部を改正する法律案として衆議院に提出され、三月二六日衆議院本会議で可決、三月二九日参議院本会議で可決成立しました。

山村振興法の改正延長法成立す
村長 石田卯子八

これより先、三月八日に改正法の成立促進のため、全国山村振興連盟主催による全国山村市町村長参集の総決起大会を自民党本部八階大ホールで開催し、一熱気あふれる雰囲気の中で強い要請陳情が行われました。

この決起集会には本県の山村市町村長もほとんど全員出席し、着席する椅子もなく半数以上が立ったままで、凄い程の熱気に包まれました。

この法改正により、山村振興の拠り所である山村振興法は昭和七〇年三月三一日まで一〇年間の延長が決定されたのであります。

また第一〇条に一項を加えることにより、振興山村のうち特に自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域の産業基盤や生活環境整備に、国は特別の配慮をなすべきことが規定されました。

これについて全国山村振興連盟は、五月二四日に総会を開き、法改正延長について、衆参両院議員に対し異例の感謝決議を行い、心からなる感謝の誠意を表示したのであります。

さてわが村は、現在第三期山村振興計画の実施中でありますが、国の財政再建事情等のため事業の進捗がおくれがちであります。

この際法改正の波に乗って既定計画の促進を強く推進するとともに、補完、後続の諸施策についても検討を進めたいと思います。

県政モニターに
須藤 宏さん

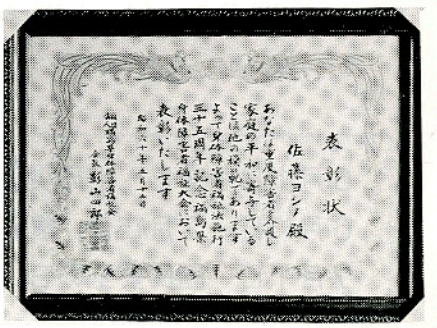

県政についての情報、意見、要望等を県に提出したり、県からの質問に回答する昭和六〇年度県政モニターに、須藤宏さん（38才）＝赤坂中野字新宿＝が委嘱されました。

任期は昭和六〇年六月一日から昭和六一年五月三一日までの一年間です。

心あたたまる寄附

○大字赤坂西野字浅屋敷
高坂精一様
亡父（佳材）の遺志により
三万円
（鮫川村社会福祉協議会）

産業も福祉も そして文化も道路から

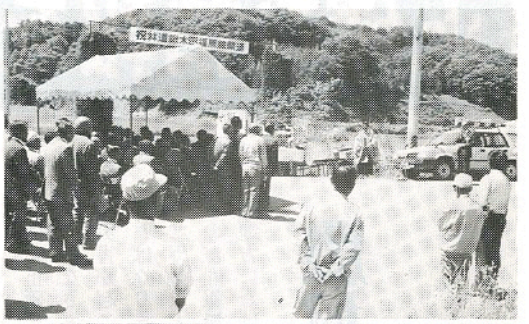









林道鍬木田福原線は延長二、三七九・四ｍ二年間で完成。農道中沢地区は延長八九八ｍ二年間で完成。林道中沢降田線は延長一、七九〇ｍ三年間で完成。農道石久保地区は延長一、二〇八ｍ二年間で完成しました。

村道関下世々麦線は、農用地開発公団が二、〇八〇ｍの改良舗装工事を行い、三、三一九ｍを村の工事で改良舗装しました。

五路線の総事業費は三億八、一九四七、六六五円の巨額となりますが、このうち国県補助金一億三、一一三、二五〇円と過疎債など有利な起債と、公団事業には国の財政投融資が入っています。

梅雨期に備えて

6月は「土砂災害防止月間」



六月は梅雨シーズンです。例年長雨や集中豪雨などによって全国各地で、土石流、地すべりがけ崩れ等が頻発し、尊い人命や財産が一瞬にして失なわれています。

皆さん一人一人が、災害を受けないように、日頃から危険個所の見廻り等十分注意し、自然災害をうけないよう、また予防措置を講ずるよう努めましょう。

注意が必要な気象条件

●**長い雨**　降り始めてから一〇〇ミリを越えるような時。

●**強い雨**　一時間に二〇ミリを越えるような時。

●**地震**　強い地震の時や、地震後の雨は特に注意しましょう。

特に危険なガケの条件

●**傾斜三〇度以上**　特に四〇度から五〇度になると多くのがけ崩れが発生します。

●**高さ五ｍ以上**　屋根より高い五メートル以上の高いがけは、崩れたとき家をおしつぶすほどの大きな被害を出し、大変危険です。

●**斜面の異常**　地割の発生、湧水のにごり、ふだん水のない所からふき出し、石がバラバラ落ち始めた所

●**その他**　次のようながけも非常に崩れやすいので注意してください。

○上部がおおいかぶさっている場合
○湧水があったり、水が集まりやすいところ
○よう壁や石垣に、割れ目のある場合
○近くで崩れたことのある場合
○がけすそを切り込んだようなところ

早目に避難

災害を受けないためには、がけの周囲を日頃から見廻り、危険な個所の除去などをする必要があります。

また、がけ崩れの危険があるときには、早目に安全な場所へ避難することが大切です。

正確な情報を全村に伝える

農村情報連絡施設（同報無線）

新農構事業で今年度に設置

行政事務の広報や営農・気象情報の連絡、あるいは、いつ起こるかも知れない災害に備え、正しい情報を一刻も早く全村の皆さんに伝えるため、今年度村では農村情報連絡施設（同報無線）の設置を計画しています。

現在は通信情報伝達システムが日に日に進歩して高度情報化時代といわれます。

無線の普及はもちろん、光通信やデジタル伝送、通信衛星等の開発によって、情報伝達手段は大きく変貌してきました。

わたしたちの村でも将来を展望し、災害に強く、正確で迅速な情報伝達ができるよう新農業構造改善事業の中で同報無線の施設が計画され、今年度実施されることになりました。

災害時に早く正しい情報を

災害を未然に防止するとともに、いったん災害が発生した場合は、正確な情報をいち早く住民のみなさんにお知らせし、二次災害が起こらないようにしなければなりません。

こうしたときに威力を発揮するのが同報無線です。昨夏の山陰地方における集中豪雨や、王滝村を中心に起こった長野県西部地震などの大きな災害の例にかんがみ、これからの災害防止には無線による情報伝達は欠かせないことを痛感させられます。

村では、こうした実態をふまえ、村民の生命・財産を守るため、災害対策に万全を期するよう計画を進めております。

無線システムの構成

村が計画している同報無線システムは別図のとおりで、設備は親局、遠隔制御局、中継局、子局から構成されます。

親局は、情報を電波にのせて送信する設備で、農業技術指導センター内に設置されます。ここからは、子局を選択呼出して放送することや、毎日定めた時刻に時報や広報内容を自動的に放送することができます。

また、停電時には自動的に非常電源に切替わり、放送ができるシステムになります。

遠隔制御局は、親局設備を共

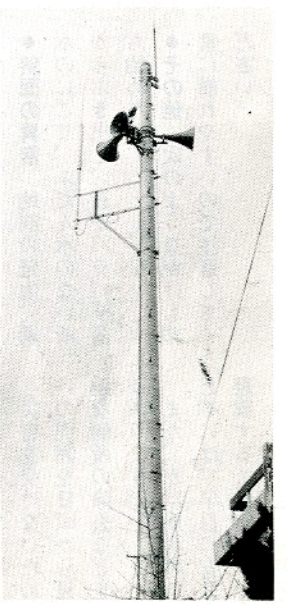

親局から電波を受信し、スピーカーから音声を流す

用語ミニ解説

光通信
レーザーの光に信号（情報）をのせ、光を通す〝電線〟、光ファイバケーブルによって伝送するというもので、これまでの銅ケーブルの数万倍もの情報を伝達することができる。

デジタル伝送
音声でも画像でも、そのままの信号波形を扱わないで、一度「0」と「1」のならんだ二連のデジタル符号に変えて送り、これを受信側で再びもとの信号にもどして出力するもの。

通信・放送衛星
地震や台風などの災害の影響をほとんど受けることがないうえ、一個の通信衛星で日本全土の通信がカバーできるほど範囲が広く、同時に多数の相手と通信可能であるなどの特長があり、離島通信や災害時の通信確保に威力を発揮する。

同報無線システムのあらまし

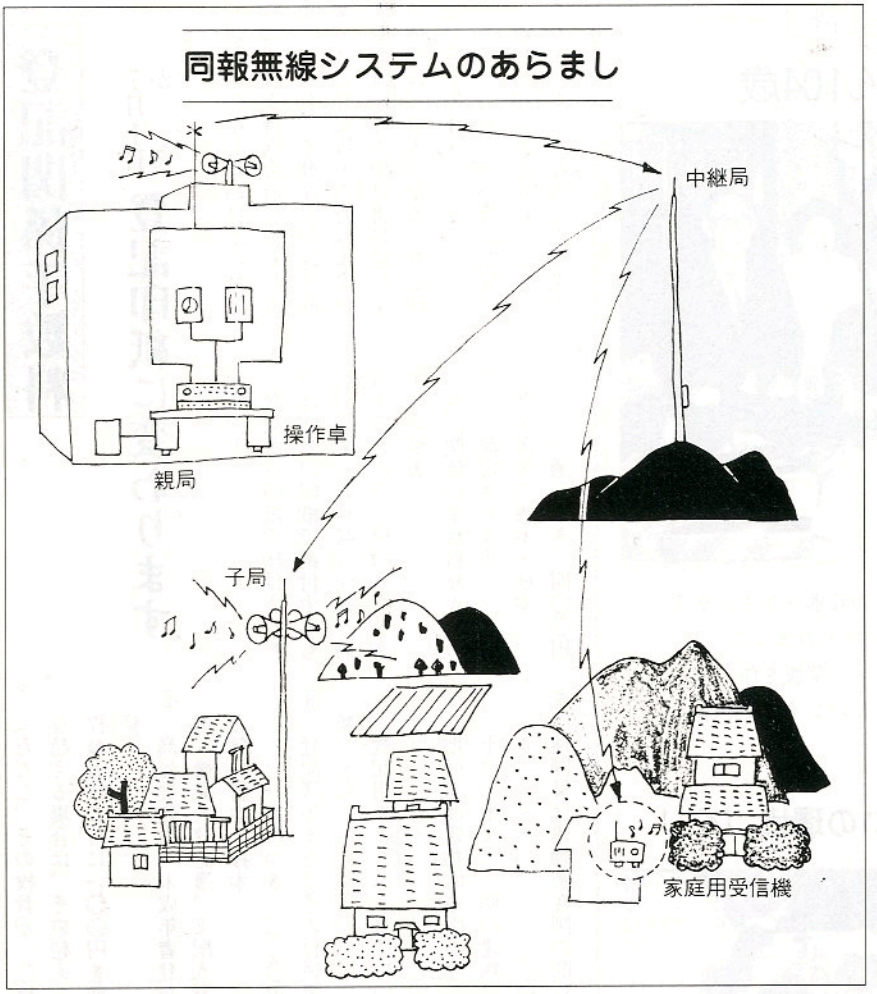

一刻も早く

有し、指導センターから離れたところからも情報を送り出すことのできるリモート設備で、役場と消防分署に設置されます。

中継局は、農業技術指導センターの屋上から電波を発射しては、電波の届き方が悪いため、中継局を設置するものです。

子局は、屋外拡声方式によるものと屋内の戸別受信方式によるものに分かれます。屋外拡声方式の子局は、村内の主要箇所に二三局設置する予定で、ポールの中心から約五〇〇メートル以内をカバーします。

この範囲以外の世帯については、屋内に戸別受信機を設置し正確な情報を住民のみなさんにお知らせできるように計画されています。

放送内容は？

放送は、一般放送、緊急放送、時報の三種類で、一般放送は行政事務に関する広報の伝達や、農業の生産・営農情報の連絡、気象に関する予警報の伝達など平常時の放送に使用されます。

緊急放送は、風水害、火災等の災害時において、住民に対する災害情報の伝達、避難の勧告・指示等、住民の生命、財産の救助と保護に活用されます。

時報は、ミュージックチャイムにより三～四回放送する予定です。

サイレンは？

現在設置されているサイレンは、時報と火災時の非常信号として重要な役割を果たしてきましたが、維持管理の面から、同報無線完成後には廃止することになりましょう。

無線の受信状況を調査

農村情報連絡施設（同報無線）を設置するための現地調査が、五月八日行われました。

この調査は、（社）日本農村情報システム協会に委託して実施したもので、村内三五ヵ所で無線の受信状況を調査しましたが、十分満足できる調査結果を得ました。

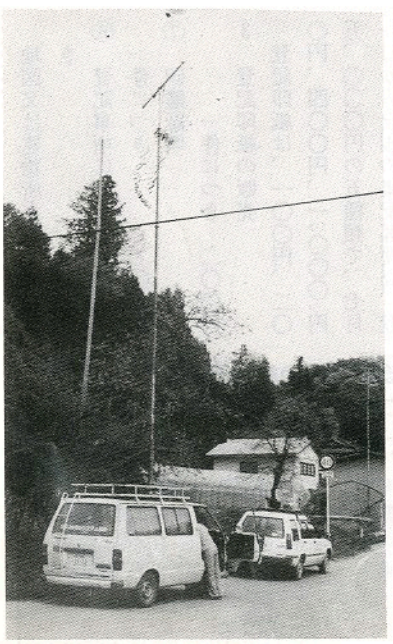

塚本地内の無線受信状況調査

登記関係手数料

7月1日から 登記印紙に変わります

昭和六〇年七月一日から登記所の経理が特別会計で行われることになり、不動産登記簿や商業・法人登記簿等の謄抄本交付閲覧、証明等の申請書に貼付する印紙は、収入印紙から登記印紙に変わります。

また、これに伴い登記関係の手数料の額も改定されることになりました。主な改正点は次のとおりです。

1 登記所へ印紙で納付するものは、登記印紙で納付するものと従来どおり収入印紙で納付するものの二種類になります。（別表）

2 登記関係の手数料額が次のように政定されます。

① 登記簿等の謄本・抄本
一通につき 四〇〇円
（ただし、その枚数が一〇枚を超える場合は、その超える枚数五枚ごとに一〇〇円を加算）

② 商号登記簿、未成年者登記簿、後見人登記簿、支配人登記簿の謄本・抄本
一通につき 二〇〇円

③ 登記簿等またはその付属書類の閲覧
一登記用紙または一事件につき 二〇〇円

④ 地図又は建物所在図の写し
一筆の土地又は一個の建物につき 二〇〇円

⑤ 地図又は建物所在図の閲覧
地図又は建物所在図一枚につき 二〇〇円

⑥ 登記事項に関する証明
一件につき 二〇〇円

⑦ 印鑑証明
一件につき 二〇〇円

3 登記印紙の販売
登記印紙は、一〇〇円、二〇〇円、四〇〇円、一、〇〇〇円五、〇〇〇円の五種類で、七月一日から全国の集配郵便局、登記所、印紙売さばき所で販売されます。

詳しくは、福島地方法務局棚倉出張所（〇二四七三-三-二七三六）におたずねください。

印紙による手数料の納付区分

登記印紙で納付するもの	収入印紙で納付するもの
・登記簿の謄本又は抄本 ・地図又は建物所在図の写し ・登記簿又はその付属書類の閲覧 ・地図又は建物所在図の閲覧 ・登記事項に関する証明 ・印鑑の証明 ・確定日付 ・抵当証券	・所有権保存、所有権移転、抵当権設定、登記名義人の表示変更抹消等の不動産に関する登記 ・会社の設立、取締役の変更、本店移転、商号変更、解散等の商業法人に関する登記 ・委任状 ・売買契約書、抵当権設定契約書等

福島県の最高齢者

鈴木ツルさん104歳



本県の最高年令者、塚本の鈴木ツルさんが5月25日で満104歳の誕生日を迎えられました。

ツルさんは大変お元気でミニ草履を作ったり、背負い縄を編んだりして、たのしく日々をおくっておられます。

美しい花いっぱいの環境づくり



西野塚本地区の老人クラブでは今年も県道の沿線に花いっぱい運動を展開することになり、5月23日総出で尊い奉仕の汗を流しました。

国民の国政参加95周年

主権者としての自覚と責任

本年は、第一回衆議院議員選挙が執行され、国民がはじめて国政に参加するようになってから九五周年、普通選挙法が公布されて六〇周年、また、婦人に参政権が賦与されてから四〇周年を迎える記念すべき年にあたります。

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるために、この機会に認識を深めましょう。

牧草の伸びもよし 公共牧場の開牧



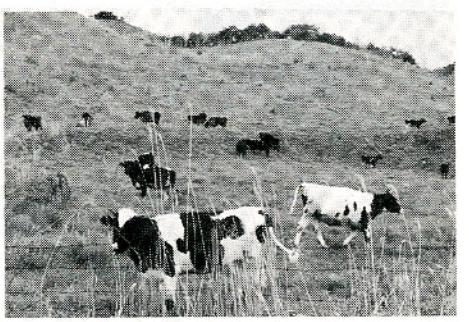

今年は牧草の成育もよく公共東野牧場の開牧が5月13日に行われました。

文芸

俳句

横座矢吹　茂
朝寒く猫がそろりと膝に来る
道少田　降矢　桝男
せせらぎの音でねむれぬ春の宿
新宿　斉須　信子
山々のみどりふくらみ天せまし
上　高坂　蚯切
飯盛っていて春昼やただ一人
道少田　山本五十鈴
燃え上る花のいのちの織りなす虹
反田　小山田清哲
過疎の山養豚団地重機音
鮫川高校　沢　草二
首伸べて鵜がゆく涛や花曇り
道少田　山本　朗史
手植田の夫婦老いたる影に澄む
遠ケ竜　中川西好幸
さみだれの降る峡間の雑木林若葉一しほみどり深まる
関口　藤田　マサ
二反歩の田を子は軽やかに機械植え見ながら思う手植えせしころ
越虫星　武

短歌

新宿　杉山　忠男
山波のいくよろう果て空淡し降田ラインの頂に佇つ
広畑　岡部ヒサ子
隣組夕づく川原に重詰を持ち寄り花見の宴は賑わう
木之根　赤坂　義郎
ぜんまいを朝夕採りて少しづつ干してはもんで繰り返す妻
名下　須藤美代子
母の日は嫁には父母の日となりて夫に似合いの服も届きぬ
共同し水稲の種播き終り育苗の管理友と語れり
棚橋関根　一好
牡丹園人群る中に居て坊主ひとりが藤棚見上ぐ
遠ケ竜　須藤　幸子
鱒泳ぐ水輪にめぐる花びらの艶めく色にしばしみとれる
巡ケ作　鈴木　米子
山峡を行けば山吹咲きみだれ川辺に釣り糸垂れる人あり

こんにちは 保健婦です

お母さんはこどもにとって いちばん大切な先生でありたい

このごろ教育について意見をもつ若い女性がふえています。それでいて、生まれたばかりのわが子になんと言ってやればよいのか、ごぞんじないお母さんがすくなくないのは、どうしたことでしょう。

ものを言わない赤ちゃんに口をきいてみても、しかたがないと思ってはならないのです。

赤ちゃんには「おかあさんですよ」がこの世で最初にきくことばであってほしいものです。そして、おりにふれて、話しかけることが大切です。

人間の子供は、ほかの動物の子が決して受けられない教育を受けます。それが、ことばなのです。そして、そのことばによって、こどもは、ものごころをつけるのです。

この大切なことばをどのようにして教えるのかといいますとにかく、こどもが直接経験していることをくりかえしくりかえし〝オッパイですよ〟とか、お母さんですよ、と言ってきかせるのです。

何百回、何千回とくりかえしているうちに、母の心がすこしずつ子の中へ伝わって、ものごころがつくようになります。そして、ことばがわかり出します。

このごろ、しつけがやかましく言われますが、こういうことばの教育は、もっとも早い、しつけらしからぬ、大切なしつけなのです。

お母さんは、こどもにとって最初の、そして、いちばん大切な先生でなければなりません。

女性の中には、社会で働くことに生きがいを感じ、子育てを面倒なことのように考える向きがないとも限りませんが、子育てほど大切で、難しいものはないと言っていいのです。

お母さん、頑張ってください。



農委だより

農地の売買・貸借は農業開発公社が仲介



◎農地の売買の場合

(1)公社は、農業をやめたい人や経営規模を縮少したい人から農地を買い入れ、りっぱに農業経営をする人に売り渡します。

(2)価格は公正な時価で契約します。

(3)売り手には土地代金をすぐに支払い、登記などの手続きもいっさい公社がします。

(4)農地を買うときは、農地等取得資金を一千万円まで借りられる制度があります。

(5)公社を通して売買すると、税金が安くなります。

・譲渡所得税（五〇〇万円を特別控除）

・不動産取得税（取得価格の1/3を控除）

・登録免許税（千分の五〇を千分の十六に軽減）



◎農地の貸借の場合

【貸したいときは】

(1)農業はやめたいが、農地は手放したくない、将来耕作するかもしれないので貸しておきたい、という人に最適です。

(2)小作料は、標準小作料をもとにした納得できる金額で、五年ないし一〇年分の小作料の一括前払いもあり、税金も安くなります。

(3)契約期間は、おおむね五年～十年です。

(4)公社に貸した場合、次の利点があります。

・契約期間満了時には、公社が責任をもって返します。

・小作地の所有制限がなく、不在地主となっても強制買収されません。

・農業者年金の経営移譲年金または離農給付金が受けられます。

【借りたいときは】

(1)農地を借りて経営規模を拡大し、農業に専念したい人に最適です。

(2)小作料は、標準小作料をもとにした納得できる金額で、毎年納入。災害などで収穫がないときは延納や減額ができます。

(3)契約期間は、おおむね五年～十年です。

(4)公社から借りるので、地主との直接取引におこりがちなトラブルがありません。

農薬撒布の事故防止

薬剤撒布の事故をいかにして少なくするか、また無くするかは、健康管理の上から重要なことです。

そこで防除衣を効果的に着用して、その危害から身体を守る努力をしなければなりません。低毒性の農薬でも相乗作用や蓄積作用による害考えられますので、次の事項は最低限守ってください。

一、肌を出して撒布をしない。

二、マスク、めがねをかける。

三、帽子をかぶる。

四、手袋をし、地下足袋又は長靴をはく。

五、ナイロンタフタ製ズボン、上着を着て、ぬれても肌にしみないものを着る。

六、三〇～四〇分ごとにマスクをとり、きれいな空気を吸う。

七、妊婦は絶体に撒布または、助手をしない。

八、撒布後は、うがいをし、手、顔をよく洗い衣服をとりかえる。

九、タバコを吸いながら撒布しない。

十、撒布後は、必ず休けいをする。

一度撒布に使った衣服（ナイロンタフタ製のもの）は必ず洗って陰干しをし、手拭い、マスク、帽子もよく洗って干してからまた使うように習慣をつけましょう。



公民館だより

ふるさと少年教室開級式

五月二六日の日曜日、朝九時ころより、山村開発センター集会室は、子どもたちの明るい歓声にあふれました。

昭和六〇年度鮫川村ふるさと少年教室は、村内の小学校の五・六年生七六名の入級があり、午前一〇時より開級式が行われ、鈴木公民館長の式辞、矢部教育長のはげましのことばにつづき、石田村長、須藤鮫川小学校長からお祝のことばがありました。

開級式のあと、「子ども会リーダーの役割とこころえ」と題した講話を、根本社教主事よりうけ、子ども会のリーダーの種類と役割、プログラムの立て方など、イラスト入りのテキストなども利用し、約一時間の勉強でした。

午後は、一時より、映画「イルカと少年（心やさしい少年と傷ついたイルカの心の交流を描いた感動の児童劇）」を鑑賞し、二時から、集団活動の技術のひとつとして「レクリエーションゲームのすすめ方」――子ども会などで、リーダーとしてゲームなどを教えられるようにと、各種ジャンケンゲームをはじめとして、額に汗しての研修は、三時すぎまで続き、次回の計画等を確認し、他校から参加した新しい友達とも、再会を期して「さようなら」の言葉を交わした時は、午後三時三〇分をすぎていました。（当日の出席は七五名）



レクゲームのすすめ方

家庭劇場音楽公演

音楽公演「こんにちは、真理ヨシコです」の鮫川公演は、五月三〇日、鮫川村教育委員会、福島県教育委員会、福島県文化センター、日本青少年文化センターの主催で、鮫川村山村開発センターを会場に上演され、村内の全小学生など五八〇人のみなさんが鑑賞しました。

オープニング――翼をください」で始まった第一部は、真理ヨシ子さんのすんだ歌声で、「この道」など数曲を聴いた後、よく響く低音でコミカルにうたう河東燈士さんを加え、楽しく歌うための工夫を、子どもたちにわかりやすく説明し、それにこたえて五八〇余人の子どもたちも、丸尾光さんのピアノにのって、重唱、輪唱、合唱とすばらしい歌声をきかせてくれました。

同じ出演者で、第二部に入りミュージカル、ストーリー「たぬきの勉強」はカラフルでスピーデーな舞台が展開され、子どもたちは舞台の動きに身をのりだして応じ、真理さん、河東さん等の歌に、リズムをとり、歓声をあげ零囲気に酔い、歌うことの楽しさを学んだ一時間三〇分でした。



「こんにちは、真理ヨシコです」

社会学級に二三〇名入級

第一八回鮫川村社会学級は、西野・西山・中央・富田・渡瀬・青生野の六教室合わせて二三〇名の入級者がありました。

五月から各教室独自に学級の運営委員、方部連絡員、学習計画などを決め、年間を通して楽しく意義ある学級運営をすることになりました。

一年間この学級のお世話をしてくださる各教室の運営委員は次のとおりです。

◎西野教室

（委員長）須藤栄恭（副委員長兼庶務）佐藤竜雄（副委員長）高坂エイ（会計）矢吹喜一

◎西山教室

（委員長）矢吹茂（副委員長兼庶務）関根正治（副委員長）関根スイ、山本キヨノ（会計）関根儀光（監査）生田目政芳、関根光雄

◎中央教室

（委員長）生田目定義（副委員長）芳賀理男、水野つな（庶務）佐藤千代治（会計）芳賀喜重（監査）鈴木利次

◎富田教室

（委員長）石井光男（副委員長兼庶務）松本ミノ（副委員長兼会計）鷲野谷満（監査）岡部伝

◎渡瀬教室

（委員長）星　武（副委員長）中野西シゲヨ（庶務）遠藤忠助（会計）芳賀登（監査）芳賀経哉

◎青生野教室

（委員長）大竹保（副委員長）鈴木清司、土手内芳子（庶務兼会計）白石重男（監査）長久保勲

国民年金保険料 納付が困難の方は 免除の手続きを

国民年金保険料は、一か月六、七四〇円ですが、保険料を納めることが困難な人のために「保険料免除制度」があります。保険料の免除制度には、「法定免除」と「申請免除」があります。

法定免除とは・・・・

国民年金のうち障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金を受給している人や、生活保護法の生活扶助を受けている人は届出するだけで免除になります。

申請免除は・・・・

所得の少ない人や、生活保護法の医療扶助を受けている人、長期間入院している人、災害で被害を受けた人で保険料を納めることが困難な人は申請すれば免除になります。

このような条件に該当する方は、保険料を「未納」にせず、忘れずに免除申請の手続をとってください。手続は六月二五日まで、住民課で受付けます。

不動産取得税の軽減 特例控除が450万円に

このほどの地方税法の改正により、新築住宅の不動産取得税にかかる特例控除が四五〇万円（現行四二〇万円）に引き上げられます。

適用されるのは昭和六〇年七月一日以降に取得する新築住宅で、軽減要件としては①床面積が一六五㎡以下であること②一㎡当りの価格が一一万七千円以下であること――となっています。

具体例としては、次のようになります。

（1,000万円－450万円）×3％＝165,000円（税額）

なお、既存（中古）住宅にかかる取得についても特例控除の適用がありますので、詳しくは白河県税事務所（☎〇二四八二－二二－二一一一内線二一六）におたずねください。

児童手当現況届 提出は6月25日までに

児童手当の支給を受けている方は、六月一日から二五日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出しなければなりません。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と六月一日現在での児童養育の状況などを確認するためのものです。もし、この届が提出されない場合は、受給できる資格があっても、六月以降の児童手当の支払が停止されますから、必らず期限内に提出してください。

（住民課福祉係）

おめでた

四月

西　高坂　美穂　父高坂喜朗
馬場　鈴木　宏典　父鈴木守弘

五月

大竹　溝井　君枝　父溝井　繁
中内　中川西恵美　父中川西吉典
鍬本田　戸村　和正　父戸村正明
江竜田　芳賀まどか　父芳賀誠一
大戸中　小松　寿美　父小松　平
青生野　山形　洋子　父山形義広
青生野　金田　和浩　父金田十一

おくやみ

月日	年齢	世帯主
五月		
名下	西野ハナ73歳	西野長治
浅屋敷	高坂佳材80歳	高坂精一
大澤	石井美代子55歳	石井正見
越虫	星　榮45歳	星　武

防ごう非行 助けよう立ち直り

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
6月16日(日)	菅原	車田	
23日(日)	薄葉	根本	
30日(日)	大木	厚生病院	
7月7日(日)	診療所		慈泉堂
14日(日)	和田	石川	

ゴミの収集日

収集コース	種別	5月	6月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	17. 20 24. 27	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	28	12. 26
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	18. 20 24. 27	2.4.9.11.16 18.23.25.30
	不燃物	28	12. 26
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	27	11. 25
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	26	10. 24
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	5
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	28	12. 26

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

塙セリ市場だより

（60・5・20）

性別	頭数	取引価格 最高	最低	平均	平均体重	平均月令
	頭	千円	千円	千円	kg	月
雌	138	674	143	257	243	9. 7
去勢	154	331	95	245	258	9. 4
計	292			250	251	9. 6

今月の納税　村県民税(1)　国民健康保険税(1)　納期限　6月25日(火)